

奈 福 障 号 外 令和2年2月28日

奈良市福祉部

障がい福祉課長

新型コロナウイルス感染症対策に伴う放課後等デイサービスの緊急対応について

平素より、本市における障害福祉の推進にご協力を賜りありがとうございます。

令和2年2月27日付けで、厚生労働省より「新型コロナウイルス感染症防止のための学校の臨時休業に関連しての放課後等デイサービス事業所等の対応について」が出されました。

それに伴い、放課後等デイサービスを利用している奈良市のお子様へ下記の対応を行いますのでご確認のうえ、必要な手続きを行っていただきますようお願いいたします。

記

1. 対象者奈良市で放課後等デイサービスの支給決定を行っているお子様
2. 対応内容3月中に限り、放課後等デイサービスの支給量を23日/月へ変更可能とします
3. 必要な手続き別紙の変更申請書（10号様式の8）の提出

※利用計画書の提出は不要です

4. 提出先奈良市福祉部障がい福祉課療育係
（奈良市二条大路南一丁目1番1号）

※郵送可

5. 提出期限令和2年3月末日
6. その他

・変更申請書の提出は放課後等デイサービスの日数変更を希望する方のみが対象です。日数の変更を

希望されない方については変更申請書の提出は必要ございません。

・今回の変更申請にあたり、新たに通所受給者証を発行し、送付することはいたしません。申請書のご提出をもって、支給量の変更決定とします